



計量管理規定の変更認可申請書

令 04 原機（再） 073

令和 5 年 1 月 18 日

原子力規制委員会 殿

住所 茨城県那珂郡東海村大字舟石川 765 番地 1
名称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
代表者氏名 理事長 小口 正範（公印省略）

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 61 条の 8 第 1 項の規定に基づき、下記のとおり計量管理規定の変更認可を申請します。

記

- 名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
氏名又は名称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
代表者氏名 理事長 小口 正範
住 所 〒319-1184 茨城県那珂郡東海村大字舟石川 765 番地 1
- 使用の場所の名称及び所在地
名 称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
核燃料サイクル工学研究所
所 在 地 〒319-1194 茨城県那珂郡東海村大字村松 4 番地 33
- 事務上の連絡先
名 称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
核燃料サイクル工学研究所
所 在 地 〒319-1194 茨城県那珂郡東海村大字村松 4 番地 33
連絡員の氏名 ■■■■■ 所属部署名 (再処理廃止措置技術開発センター
技術部 核物質管理課)
電話番号 (■■■■■) (■■■■■)
FAX 番号 (■■■■■)
- 変更の内容
別紙のとおり
- 変更の理由
 - ・工程洗浄の進捗に伴う変更
再処理廃止措置技術開発センターで実施する工程洗浄（プルトニウム溶液の集約・廃棄）において、使用済燃料処理時のプルトニウム製品溶液とは異なる低濃度のプルトニウム溶液を取扱うため、核燃料物質の代表的形態、低濃度溶液の分析手法及び計量槽の校正方法を追加する。
 - ・組織改正に伴う計量管理組織の変更
プルトニウム燃料技術開発センターにおいて、業務をより一層効果的かつ効率的に遂行するため、環境管理課と環境技術課を統合し環境技術開発課とすることにより、プルトニウム系廃棄物に係る業務を一組織で一貫して実施できる体制を構築する。
なお、統合後の職務内容に変更はない。